

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（487）
2. 日時：令和5年4月10日 13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官※、片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、
平本安全審査専門職

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他21名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー※、他10名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 4. 7）
- （3）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r. 4. 6）
- （4）泊発電所3号炉 審査資料 追而リスト（保管アクセス）
- （5）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
- （6）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及び

- アクセスルート))
- (7) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート)
 - (8) 泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 7.1.2 全交流動力電源喪失(SAE712 r.9.0)
 - (9) 泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 7.1.2 全交流動力電源喪失(SAE712-9 r.7.0)
 - (10) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(有効性評価 7.1.2 全交流動力電源喪失)
 - (11) 発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 7.1.2 全交流動力電源喪失
 - (12) 泊発電所3号炉 耐津波設計方針について(引き波時の評価に係る指摘事項回答)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁藤原ですそれでは時間になりましたのでヒアリングの方始めたいと思います。ではまず、今日の泊発電所3号炉におけるヒアリングのうち、耐津波設計方針について、これに関して説明を事業者の方から説明してください。
0:00:19	はい。北海道電力の高橋です。本日は泊3号炉の耐津波設計方針のうち、引き波時の評価に関わる指摘事項ということで、
0:00:30	3月30日の審査会合で、いただきましたコメントをについてご回答させていただきたいと思います。また今回、こちらにつきましては、
0:00:42	今日のヒアリングを踏まえて、4月の27日の審査会合に向けて、準備をしていこうというふうに思っております。
0:00:53	そういった形で対応してございますが、大変申し訳ありません本日審査会合のコメントリスト一覧表がちょっとつけてございませんけれどもこちらの審査会合に向けて、
0:01:06	ご提出をさせていただきたいというふうに思っております。
0:01:10	それでは室田の方からご説明をさせていただきます。
0:01:16	北海道電力の室田でございます。資料3についてご説明いたします。1ページ目お願いいたします。
0:01:23	上段に指摘事項を記載してございますこちら3月30日のいただいた指摘ですが、引き波時における冷却に必要な回収の確保について一時的な水位上昇による水位回復を見込まない貯留堰を、
0:01:38	下回る時間の評価と、
0:01:40	一時的な水位上昇を見込んで実施する感度解析の評価のうち、設計としてどちらを基準適合上評価とするのかと。
0:01:48	というようなコメントをいただいております。中段の囲みですが、引き波の評価につきましては以下の二つの評価が考えられると考えてございまして、
0:01:59	青字で記載してありますがまず一時的な水位上昇による水位回復を見込まない貯留堰を下回る時間の評価、こちら貯留堰の容量の比較でございます。
0:02:08	3号貯留堰前面における水位の時刻歴八景から、一時的な水位上昇。
0:02:15	による水位回復を見込まない評価でございます。もう一つの管路解析による水の詳細な評価こちらは海水ポンプ位置における取水可能水位との比較と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	こちらは3号炉取水、貯留堰前面の時刻歴は形で管路解析を実施しまして、
0:02:34	海水ポンプ位置における水位を、を用いるために一時的な水位上昇による水位回復を見込んだ評価となるものでございます。
0:02:43	下ご回答としましては上記の二つの評価のうち、青字で記載してあります一時的な水位上昇による水位回復を見込まない、貯留堰を下回る、
0:02:54	時間の評価、貯留堰の容量との比較ですね、
0:02:58	は、一時的な水位上昇による水位回復を見込まないことで、
0:03:02	保守性を有する評価方法と考えられることから耐津波設計における基準適合上の評価方法としてこちらの方法を選定するという事で考えてございます。
0:03:14	2ページ目お願いいたします。
0:03:16	中段に、時刻歴はつきり記載してございますが、
0:03:20	拡大図のように一時的な水位上昇見見込まずに、時間を算出するという事で考えてございます。
0:03:28	今後の予定ですが、引き波時における冷却に必要な回収の確保、評価としまして、今のご説明しました水位回復を見込まない。
0:03:38	時間評価を選定したことを踏まえまして、今後保守性を考慮した時間に関する基準津波への影響について確認する予定でございます。
0:03:48	説明としては以上です。
0:03:50	はい。規制庁藤原です。質疑に入りたいと思います。私の方から2ページ目の、
0:03:56	ごめん、1ページ目は指摘事項に対する回答ということで、はいこれを選定するという事ですね。あと2ページ目ちょっとほど確認なんですけども、
0:04:05	この2ページ目の上の方の四角と、二つの二つ目の四角、今後ねってとか、あるやつの二つなんすけど、一つ目の四角はこれはですね、従前の説明、参考程度の部分だと。
0:04:17	今後の点ちょっと示し方を、何となくこれを参考みたいなイメージはあるんですけどちょっとなんかなかなかちょっと見そういうふうに見えづらいところもあって、要は何が言いたいかっていうと、
0:04:29	基準津波への影響を確認するというの3行目の後ろで書いてるじゃないかでこれがプラント側なのか、プラント側で説明する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:39	確認結果を確認するということを言いたいのかそれともハザード側に確認するってことを言いたいのか、あと、説明するところプラント側なのかハザードワークなのかって、ごめんなさいここはちょっと、
0:04:50	わかりわかりづらいので、おそらく言いたいのは、今後、ハザード側の審査において、基準津波への影響を確認することを、説明する予定。
0:05:02	かなあとちょっと思うんですよあれいや我々にこの影響確認って言われても、何もちょっと答えようがありませんので、一応ちょっとこれは参考程度ということであれば、数がちゃんと記載ぶりですかね。ちょっと、プラント側と、
0:05:16	ハザードの審査をきちっと切り分けて御記載いただけるようお願いいたします。この点いかがですか。
0:05:23	でございます。ただいま、ご指摘ありましたようにこちらの基準津波への影響ですので、ハザードが説明する予定でございます。
0:05:33	ですのでそちらの趣旨がわかるような記載に修正させていただきたいと思えます。以上です。
0:05:39	はい。規制庁藤山です。あと、
0:05:42	ちょっと細かい話にちょっと入り入るんですけど、その2ページ目の、このちょっと一時的な水位上昇というところで矢印が引っ張られて、我々としてはこの先行プラントでこのような形で、
0:05:54	受人やったってのは一応理解している一方でちょっと若干ちょっとハザード側との整合等の観点にちょっとお伺いするんですけども、
0:06:02	確かハザード側の方だと、何かこの一時的な水位上昇という二つあって、一つは何かパルスみたいなやつ、多分おそらくこの、2ページ目の真ん中の拡大図の中の非規範っていう矢印の中の、
0:06:15	左の方のちっちゃい間ですか、多分これが何かパルスに近いものかなと思ってて、それとは別です。なんすか。いやちょっと亀野。
0:06:23	衛藤、丸野所。
0:06:25	こういうものが二つあると。で、こういった差っていうのがちょっとハザードが多分何か、若干ちょっと間違いがちょっとわからないところはあるものの、問7という、
0:06:36	このハザードに対してはこういった置いといて、とりあえずプラント側でこうなんだろう、2月2日で決めたこの方針に対して、この影響を確認されるというふうな一応なんかイメージでおってもいいですかね。要は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:51	ちょっと若干ちょっと指標が異なっているけども、影響は確認すると。
0:06:57	北海道電力の室田でございます。今、ご認識の通りですね、当間。
0:07:05	ハザード側ではパルスを考慮するとかしないとかですねある閾値を設けて水位上昇を見込む、その時間を見込む見込まない等の区別をしておりますけども、プラント側でそのような、
0:07:16	ことはせずですね、保守的になるような時間をですね、
0:07:20	選定して設定しまして今後時間を抽出したいと考えております設定方法についてはまた別途現在検討中ですので、
0:07:29	それらを踏まえて今後説明させていただきたいと思います。以上です。はい。特徴です。そういうことがハザード側の審査で説明がなされるということは理解しましたので、ちょっとだけ細かい話ですけどちなみに、
0:07:42	ハザードカーと何かパルスとかの基準、選定基準が何か確か下回ってかつなんか三重病院とかいろいろ、
0:07:50	あったんですね。今、プランとかそういうのは特に記載は、特に考えていないと。で、
0:07:57	一方で2ページ目の上のは形ですかと拡大図じゃないやつの方は形見ると、
0:08:03	助成席を下回るT&PⅡというのがあって、
0:08:09	この一時的な水位上昇っていうものの考え方、これをちょっと、
0:08:14	今ねためちよっとお伺いしときたいんですけども。
0:08:17	多分これ、何となく私が見ている印象だとこの、
0:08:21	TP0に到達しない。
0:08:24	今でも何かこう上昇してる時を一時的な水位上昇というふうに区分けしてるようにもちょっと私これ市見てて思ったんですけど、イメージはそういう整理でいいんですかね。要は、
0:08:36	PPB0メーターを超えたら、輸送は一時的じゃないんだと、もう水は明らかなんだということ言われてるのかな。そこだけちょっと説明いただけますか。
0:08:55	北海道電力の室田でございます。その考え方についてまだ検討中でございますけども、T0を超えるような大きく、水位上昇、水位が回復するような形を見込まない。
0:09:06	というようなことで考えてございます。以上です。
0:09:10	はい。規制庁石田ですわかりました。その辺の話ってのははい。大体私の方は理解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:17	その他この件に関して、どなたか知って、コメントあればお願いします。
0:09:26	規制庁のでちょっと教えていただきたいんですけど、2ページの、
0:09:32	キーワんっていうのは、あれですよねこの拡大したところの、貯留堰の天端高さを超えるところを見込まずに、
0:09:41	見込みませんっていう話で、
0:09:44	グラフ上のすいません、起立って何させてるんすかこの矢印で、
0:09:59	北海道電力の室田でございますちょっと見づらいんですが、実はこれ1、貯留堰の天端を
0:10:06	下回ってるところを指してございます。
0:10:28	規制庁の図理解できましたありがとうございます。
0:10:32	その他、
0:10:36	よろしいですか。
0:10:37	はい。
0:10:38	じゃあ、対津波の文献について衛藤北電の方から何か、
0:10:44	ありますか、よろしいですか。
0:10:48	はい。北海道電力の高橋です。特段ございませんけれども、今日いただきました今後の予定のところを少しハザード側とプラントが切り分けて、
0:11:00	内容を書き分けて、ご提出させていただきたいと思います。よろしくお願いします。はい。わかり、規制庁城です。わかりました。それではじゃ次アクセスルートのヒアリングについてはちょっと北電さんの方が、
0:11:14	人の入れ替えがありますのでしばらくちょっと時間をおいて再開いたします。
0:11:22	規制庁秋本ですそれではヒアリングを再開します。続いては可搬型重大事故等対象設備の保管場所及びアクセスルートについてということで、次、パフォーペースでいいですかね。
0:11:36	ちょっと
0:11:39	前みたいに、1件一応っていう感じで、説明をして、コメントなんか質問してみたいな感じで進めていきたいと思いますんで、はい、お願いします。
0:11:53	北海道電力の藤田です。
0:11:55	それではアクセスルートの説明、2回目ということで、
0:11:59	前回のコメントをいただいたコメントに対する回答を中心に進めさせていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:06	前半と後半で前半の方がまず審査会合コメントをの回答と、後半が斜面の安定性評価の方の、
0:12:15	回答という形で進めさせていただきます。説明は中瀬の方からさせていただきます。
0:12:22	北海道電力の中津です。よろしくお願いします。
0:12:25	3月13日にですね1回目のヒアリングを実施いただきまして、
0:12:31	そのときにいただいた確認いただいたコメントに対する回答。
0:12:35	を中心に説明いたします。まず、Power Point 中心でやるんですけれども、
0:12:39	まずいただいたコメントに対する回答での、簡潔にご説明したいと思いますので資料1の、
0:12:46	6、
0:12:48	8ページをお願いいたします。黄色くハッチングされてるところが、
0:12:53	本日の回答になります。
0:12:59	はい。何、ナンバー24からご説明いたします。
0:13:05	はい。いただいたコメントはトンネルの入港の連絡等に関する時間について、業務等を説明しようというコメントでございました。回答概要といたしましては、
0:13:16	乳液大気の際に予約する時間と、あとトンネルをご通行する際に要する時間につきましては、屋外作業の所要時間に見込んでいるということで非常に記載いたしました。
0:13:28	続きましてナンバー25、アクセスルート幅についてでございまして、
0:13:33	点検者について、
0:13:36	ホース通行前に
0:13:38	通行することを想定、前回してございましたけれどもこれの妥当性についてでございます。
0:13:43	回答の概要といたしましては、アクセス道路幅につきましては、考えた上で、電源車の羽田とホースの幅を考慮して設定することといたしました。
0:13:55	続いてナンバー26が、この恒設シートに関して、イメージ図等を用いて説明することということで、今回イメージ図の方を作成いたしました。
0:14:05	続いてナンバー27ですけれども、シャッターの開放について、地震時に、
0:14:12	シャッターのトンネル等が損壊して落下する可能性等はないのかというコメントでございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:19	回答の概要といたしましては、シャッターが落下して、菅が設備に影響を与える可能性、
0:14:27	あるというところでシャッターにつきましては撤去することといたしました。
0:14:32	すいませんネット版資料のペアの一番の資料1-1のページ数番号がちよっと間違っております、
0:14:40	P31と書いてあるんですけど正しくは13ページでございます。申し訳ございません。
0:14:47	続きましてNo.10、28でございます。
0:14:52	51メーター装甲車港の基準地震動に対する設計方針についてでございます。
0:14:57	こちらは、倉庫車庫は地震による設備、緩和設備の影響を考慮して、
0:15:03	基準地震動に対して倒壊しない設計とすることを資料に記載いたしました。
0:15:08	続いてナンバー29ですけれども、トンネルの曲率半径R20であることを踏まえて設計することについて説明することということで、
0:15:18	こちら設計速度のほう資料に記載いたしました。
0:15:25	あ、すみません、あともう1個だけ。はい。はい。
0:15:29	すいません。最後33でございますけれども、
0:15:33	道路幅が確保されていることを定量的に説明することということで、こちら資料2、
0:15:38	市町道路幅、
0:15:40	確保することを記載しております。回答の概要です。ね。審査会合については以上でございます、
0:15:47	パワーポイントの方で先ほど説明した内容を1個1個説明させていただきます。
0:15:55	資料、
0:15:57	1-1のパワーポイント。
0:16:00	の方、お願いいたします。5ページお願いいたします。
0:16:05	こちらトンネルの
0:16:07	指摘事項でございますけれども、
0:16:11	黄色枠の、なお以降のところこちら先ほどのNo.24. する回答でございますけれども、
0:16:18	連絡に要する時間と、ここを通行することによる時間について、主要事項に見込むこととしましたのでこちら記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:27	こちらの運用につきましては保安規定に基づく社内規程類に規定するとともに、
0:16:32	今後訓練等を実施していきますということを記載してございます。
0:16:37	あと表1でございませけれども、トンネル塩
0:16:41	ということで設計速度の方の15基をパワーと。
0:16:46	そういうことを
0:16:47	記載してございます。
0:16:49	その間記載の適正化等を行ってございます。
0:16:53	こちらについては以上でございませ。
0:16:57	規制庁アキモトでそれでは確認に入ります。今の屋外作業の所要時間なんですけど、これは具体的にはどう。
0:17:08	所要時間を見込んでいます。
0:17:13	北海道電力の中瀬です。
0:17:15	所要時間なんですけれども、連絡に、
0:17:19	要する時間、
0:17:21	と。
0:17:22	交互通行に要する時間を見込んでございます。具体的には、
0:17:28	逆に1分半後交互通行するのに品時間を1分半として、
0:17:35	3点ほどかかるだろうということを、その机上計算で算出してございまして、
0:17:42	それが長時間でございまして、あとはその手順の想定時間については
0:17:48	読み込んで、5分見込んでいますという状況でございませ。
0:18:02	規制庁脇本です。すいませ今の説明がちょっとよくわかんなかったんですけど3+5ってことですか。じゃなくて、5分ってことですか。はい。北海道電力の中津です。所要時間としては三分と考えてございまして、
0:18:18	はい。
0:18:19	はい。
0:18:20	想定としては5分としてございませ。
0:18:27	規制庁秋本です。わかりましたそれであれですか。それはタイムチャートを見に行けば、
0:18:37	っていうのがわかるようにはなってるんですけど。それはそこまでわかんないんですか。
0:18:42	北海道電力の中津です。タイムチャートにその時間、具体的には書いてないんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:49	そのタイムチャートを作る際の管轄設備移動の時間の中に含めているという考えでございます。
0:18:57	規制庁秋本ですわかりました。それで、だから、訓練とかもやってい。
0:19:03	机上だけでしたっけ。
0:19:07	北海道電力の阿久津です
0:19:10	小路菅野三森は机上計算をしております。
0:19:21	規制庁秋元です。わかりましたで表1のところで設計速度を入れましたっていう話なんすけどこれ何か書いたんでしたっけこのまま。
0:19:29	ただ明示したってだけですか。
0:19:32	北海道電力の明石です以前、書いていなかったんですけども、
0:19:37	トンネルの勾配、
0:19:40	あと、勾配ですね、ここから
0:19:44	計測し、算出して、設計速度が算出されますので、それにちょっと余裕を見て15キロと設定したというものでございます。
0:20:01	規制庁秋本ですあれ15キロのあれ、何か説明って、このまとめ資料とかされてるんでしたっけ。
0:20:08	何か考え方って。
0:20:14	北海道電力の阿久津です計算して15キロという数字は設定してるんですけどもその設定の根拠についてはまとめ資料には今載っていない状況でございます。
0:21:31	規制値規制庁の木元ですここの設計速度の根拠というか設定根拠を説明してもらってもいいですか。当時、
0:21:53	オリンピックの仲です。こちらの設計速度を算出するに当たった計算方法等は後日、
0:22:01	まとめ資料の方に記載することは可能でございますので、
0:22:04	記載させていただきたいと思います。
0:22:09	規制庁秋本ですわかりました。そしたらこの11番の質問についての、何かその他ありますでしょうか。
0:22:20	よろしいですか。
0:22:23	規制庁開きますそれではじゃあ次の12番、お願いします。
0:22:28	北海道電力の中津です。
0:22:30	こちらアクセスルートの道路幅についてでございます。
0:22:34	こちらの前回からの、
0:22:36	考え方を見直させていただいております。
0:22:39	前回は3.5メートルで、良いんですっていう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:43	説明を差し上げたんですけれども、今回は、
0:22:46	緩和設備のうち最大幅の考えで代替電源車と、あと放水施設幅を考慮して4メーターと設定を見直してございます。
0:22:57	考え方の
0:22:59	方下に図面を
0:23:02	示してございます。で、干すの本数なんですけれども、こちらが前回から一部見直しというところがございまして、その図2の部分の、
0:23:14	色の破線の部分なんですけれども、
0:23:16	原子炉補機冷却水系への通水に係る放送施設ルート、こちら以前は並立日本としていたんですけれども、
0:23:25	1本に直させていただきまして、
0:23:28	トータル
0:23:30	150本3本でございまして、
0:23:33	それと、あとあの子、
0:23:35	代替電源車の方11幅を考慮して、
0:23:39	4メーターとしたというものでございます。説明は以上でございまして。
0:23:46	規制庁秋本です今の1本に減らしたっていうのは別に設計上1本でも大丈夫だったっていう理解ですか。
0:23:57	北海道電力の中橋です
0:24:00	設計上はですね、
0:24:02	日本でも、必要な流量でしたり圧損が成立することを確認したので、その1本にさせてもらいました。
0:24:16	規制庁アキモトですわかりました。ちなみにこの回答のところ、3.5メートルとしていたが、可搬型設備の最大幅の3メートル0.9メートルを考慮し4.0メートルと設定するなんですけど、
0:24:31	この理由は書いてないような気がするんですけどこれ理由は、
0:24:37	何になるんですか。
0:24:43	理由としましては前回は間形で電源車はそのホース敷設前に通行すると。
0:24:50	いうふうに考えていたんですけれども、
0:24:53	事故時にホース敷設した後に電源車が通行するという可能性も、
0:24:57	否定し切れないなと考えを改めまして、それぞれを重ね合わせたというところでございます。
0:25:08	規制庁秋本ですちょっとパワポ。
0:25:11	だけなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:14	何ていうんでしょう、理由が、
0:25:16	少し明確になった方が、
0:25:20	議論、議論つうか、あの会合にかけやすいかなと思うんで、
0:25:25	ちょっと工夫してもらって、
0:25:27	の方がいいのかなと思うんですけど。
0:25:31	北海道電力の中津です。
0:25:34	承知いたしました考えを変更することとした理由について、もう少し明確になるよう、パワーポイントの方、修正したいと思います。以上です。
0:25:45	規制庁沖本ですその他 12 番の事で何かありますでしょうか関連。
0:25:52	はい。よろしければ次の 13 は何か。
0:25:57	変えたんですけどつけかいてない。
0:26:08	北海道電力の阿久津です 13 は、徳田大きな変更はしてないんですけども、
0:26:14	8 ページの方数は
0:26:17	衛藤。
0:26:18	法面上でホースが
0:26:20	綱んと接続することが、
0:26:22	現状想定しておりませんので、何かホースの長さ等修正したというだけでございます。
0:26:32	前は本当イメージ図なんですけどオレンジのホースが真ん中で途切れるような形になって、秋本さんに、真ん中で接続することってないんですよねっていう。
0:26:43	確認いただいたので、実態としては下までホースあるので、
0:26:51	その上にちょっと頼んでいるのがあるので、おろすと、下まで行くよっていう、
0:27:08	規制庁アキモトですわかりましたんで、13 番はあれですかねこの回答の、
0:27:15	最後の方で固定場所を設置し、なんですけどこれはまとめ資料にも、
0:27:23	書いてあるんですけどつけ。
0:27:38	労働電力の中津です
0:27:41	まとめ資料にも記載してございまして、
0:27:46	A4 のまとめ資料。
0:27:49	資料 1-2 っていうと 106 通し番号 165 ページ。
0:27:54	でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:57	そちらの
0:28:01	なおのところに固定 8 号、
0:28:04	という記載を記載してございます。
0:28:16	規制庁アキモトでそれじゃあこの固定端個は、
0:28:21	全部でしょう。S sには持つって理解でいいんでしょうか。
0:28:26	はい。北海道電力中津です。はしごについては地震で損壊することはないものを
0:28:32	設置したいと考えてございます。
0:28:42	規制庁の木本でそしたらじゃ 13 番、その他、コメントありますでしょうか。質問。
0:28:50	よろしければ、14 番お願いします。
0:28:56	北海道電力の中津です。14 番の指摘はですね
0:29:01	保管、
0:29:03	場所ですね 51 メーター層厚エリアでしたり、こちら側の記載がちょっと漏れていた部分があったので、
0:29:11	その規制の適正化を実施したというところまでございまして、内容に関しては特に変更はしてございません。以上です。
0:29:21	規制庁脇本ですわかりましたじゃ 14 番は、その他、よろしいでしょうか。
0:29:26	はい。
0:29:27	15
0:29:32	北海道電力の中津です。15 番装甲車工の件でございませけれども、
0:29:37	回答の丸三つ目でございませけれども、
0:29:41	総合職の設計方針として、
0:29:45	地震による設備の波及影響を考慮して、基準地震動に対して損壊しない設計とするということを明記いたしました。
0:29:54	続いて、丸四つ目でございませけれども、
0:30:00	入口の部分前回はそのシャッターを常時開放しという記載だったんですけれども、
0:30:06	開放してるシャッターが下の下にある車両に悪影響を与えないよう、
0:30:11	するために撤去することとしましたということで、記載を見直してございます。
0:30:18	あと図 1 で
0:30:21	現時点では防雪シートというものをつけてないんですけれどもそのイメージ図のほうですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:27	作ってましてこちらまとめ資料に飛ばしているっちゅう形でございます。
0:30:32	まとめ資料は、
0:30:35	300 A4 資料の 387 ページをお願いいたします。
0:30:53	はい。防雪シートのイメージ図まだ検討中のものなんですけれども、
0:30:59	このように
0:31:00	出入口の
0:31:02	ようにですねシート上のものを、
0:31:04	敷設したいと考えてございまして、こちらは資料上のものですので設備の移動場に影響、
0:31:12	防護すね設計としたいと考えてございます。
0:31:16	あと行った修正が 10、
0:31:19	4 ページは
0:31:21	図面を記録してますけども、
0:31:23	ちょっと下の図面の出入口の青い線がちょっと見えづらかった凡例とちょっとずれていたのでもちろ太くしたという、ただそれだけでございます。
0:31:34	修正は以上でございます。
0:31:38	規制庁秋元です。では、確認ですけど、
0:31:44	一応、そうですね、この回答の 13 ページの回答の 2 個目の丸と戸村前章管理値であることから、
0:31:56	当期に、
0:31:58	おける、まだこれは、
0:32:00	雪も凍結もうどっちも考えて、層厚社公に入れ、
0:32:06	まずっていう感じでいいですかね。
0:32:09	どう電力の学生です
0:32:11	適切と、凍結の影響を軽減するために、
0:32:14	車庫内に入れるという考えでございます。
0:32:18	規制庁の秋本でそれで最後のなお、出入り口は防雪シートを設置する予定ではないけど、防雪シートなんですけど、これは
0:32:31	悪行の観点でいうとさっき
0:32:34	多賀さん
0:32:36	だっけ。
0:32:38	暗に出入りに影響のないように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:42	されるっていうような感じで言われてたんですけどそこはあれ、まとめ資料上何か書いてあるんですけど。
0:32:49	東京電力の中瀬です。はい。
0:32:52	まとめ資料上には少し書いておりました、
0:32:56	383 ページ。
0:32:58	をお願いいたします。下から、
0:33:01	3 行目ですけども、
0:33:04	OTC 永久及び設計とするというのをまとめ資料には記載している状況でございます。
0:33:13	規制庁アキモトです。わかりました。うん。盤移動に影響を及ぼさない。
0:33:19	悪影響は。
0:33:21	網羅的に一応考えているっていう理解でいいですか。
0:33:31	はい。
0:33:38	北電の考えとしてはシートを設置しても、車両の運搬、移動に影響はないと。
0:33:44	一応網羅的に考えているという状況でございます。
0:33:49	規制庁秋本です。わかりましたそれとあとは、他の設備への悪影響みたいなのは、特になんかという理解でいいですか。
0:34:00	北海道電力の阿久津ですけど、他の設備って、
0:34:08	規制庁アキモトです竜巻とかで飛んでいっちゃうみたいなことは想定はしてないんでしょうけど、
0:34:16	くっついてるんですけど。
0:34:19	北海道電力の中瀬です
0:34:23	シートは、竜巻で、
0:34:26	飛んでいった時に
0:34:27	他の設備に影響ないかという点については、
0:34:31	おそらく事業が悪いので影響はないと思うんですけども、
0:34:35	6 条の、
0:34:36	まとめ資料の担当の方とちょっと確認させていただきます。
0:35:19	規制庁秋本です。とりあえずわかりました。それでは次、お願いします。
0:35:32	電力の中で、続きましてアクセスルートのコメントの 16 番と、あと、
0:35:40	あわせて有効性評価からいただいた指摘 19 番の合わせた回答。
0:35:45	事項でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:47	こちらは15ページは
0:35:51	記載の適正化というところで見方を他と統一したというものでございます。
0:35:57	16ページは、前は表2としたんですけども、先行プラントの実績でございますのでこちらの扱いを先行、
0:36:07	5とさせていただいたというものと、
0:36:09	あと大井さんの記載が少し誤りがございましたので見直している状況でございます。
0:36:15	17ページでございますけれども、
0:36:18	前回いただいたコメントで
0:36:23	影響ないことを定量的に
0:36:25	示せないでしょうかというご指摘をいただきましたので、
0:36:29	年ちょうど幅4メートル以上確保する方針ですというところを
0:36:34	聞きいたしました。
0:36:36	はい。こちらの修正は以上でございます。
0:36:42	規制庁アキモトでそれではじゃあ、こちらから質問コメント何かありますでしょうか。15ページ16、17、はい。
0:36:54	規制庁大橋です。パワポの15ページなんですが、
0:36:59	15ページの、
0:37:00	火下の表1の見方が、
0:37:04	ちょっとよくわからないんですけども。
0:37:07	表1は、
0:37:08	変更前の完了時間が7時間10分ってなって、
0:37:13	この足し算を見ると、左側の枠のその他考慮すべき時間の3時間と。
0:37:20	有効性評価上の作業時間が4時間10分を
0:37:24	二つ足せば7時間10分になるんですけど、
0:37:28	そうするとアクセスルートと、
0:37:30	復旧時間2時間40分っていうのが、
0:37:33	ちょっと含まれないことになりまして、
0:37:35	例えば16ページの方のPWRの、
0:37:39	実績を見ると、アクセスルート復旧時間とその他考慮すべき時間と、
0:37:44	有効性評価時間、評価上の作業時間の三つを足すと、
0:37:49	完了時間になって、
0:37:51	ちょっと扱いが違うのはどうしてかなと思います。お願いします。
0:37:58	北海道電力の中瀬です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:01	はいご指摘承知いたしました
0:38:04	その他考慮すべき時間の経費が、
0:38:11	表1は
0:38:13	アクセスルート復旧時間か。
0:38:16	その復旧時、
0:38:17	考慮すべき時間のどちらか大きい方を、
0:38:22	選択するという意味で表11ではその他考慮すべき時間というのを、
0:38:26	定義的ですが、用いているに対し、下は
0:38:30	基本的に移動時間とかそういったものを
0:38:34	記載しているというところで同じ言葉等に意味が違って誤解を招く、誤解というかそういう見せ方になっていると思いますので
0:38:44	こちらちょっと言葉の使い分けが悪いなと今、認識しましたので修正させていただきます。
0:38:51	はい規制庁おかしいです。
0:38:52	15ページの表の下の客、
0:38:56	脚注の有効性評価上の作業開始時間を記載してるっていうのも、
0:39:01	パッと見た目、何を示しているのかがわからないんで、
0:39:06	もうちょっとわかりやすいように、
0:39:08	書いてもらえばいいと思います。
0:39:11	さっきのその他考慮すべき時間で、タイトルもちょっと見直してもらうのと、
0:39:16	合わせて行ってください。
0:39:19	あと
0:39:21	の回答の黄色いハッチングのところで、PWRの実績とか、今回の見直しとかで、
0:39:28	数時間程度の余裕時間っていう、
0:39:31	評価をしてるんですが、
0:39:33	1時カーン半ぐらいの、
0:39:37	余裕の時間では、ちょっと数時間っていう書くのは、
0:39:41	ちょっと書き過ぎじゃないかなと思うんで、もう少し違った。
0:39:46	表現の方がいいんじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。
0:39:51	はい。北海道電力の中瀬ですけれども。
0:39:54	まず表1のその他考慮すべき時間等記載しているのはですね
0:39:59	泊もそうなんですけども先行の
0:40:02	柏崎さんとかも使っていらっしゃる、扱っている、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:06	良好なのかなと私は認識しててそこの繋がりを、
0:40:13	意識したものでございました。
0:40:15	ちょっと注釈の方は
0:40:18	わかりにくかったのかもしれないのでちょっと、
0:40:21	全体的に考え方の方を整理したいなと思います。
0:40:26	あと、数時間っていう言葉が、1時間程度であると、数時間とは、
0:40:35	確かに
0:40:37	イメージとは違う可能性もありますのでこちらちょっと見せ方の方工夫したいと思います以上です。
0:40:44	規制庁大橋です。以上です。
0:41:11	規制庁秋本です。それでは、次の、
0:41:16	ところ、19 ページですかね。
0:41:19	はい。お願いします。
0:41:26	北海道電力の中瀬です。
0:41:29	等 17 番の指摘事項でございます。指摘事項に対するものでございますけれども、
0:41:35	修正した箇所が、見開きで 21 ページと 22 ページをご覧ください。
0:41:44	前回是对策前の形状と、出し断面、
0:41:53	イメージをつけていたんですけれども、
0:41:56	わかりやすさの観点から、もう少し丁寧に説明したいと考えまして対策後の
0:42:04	形状、
0:42:05	平面図と、
0:42:06	あと B' 断面の方の、
0:42:10	縮尺イメージ図もお付けしたと。
0:42:12	いう変更をしてございます。こちらについては以上でございます。
0:42:18	規制庁秋本です。それでは、今の紛失のことにに関して質問コメントありますか。
0:42:26	規制庁藤原ですちょっと確認ですけども、21 ページのですねところの、
0:42:32	対策後の形状検討中というところで、この青ハッチングのところは、
0:42:38	対策を実施した上での斜面の安定性を確保する斜面っていうことになって、
0:42:45	ちょっと前回のヒアリングでちょっと聞いたかもしれんすけど、TP51メーター盤の保管場所があってこれは建物ですね、この建物の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:55	左っ側にも何か黄色い斜面があって、ここの要はグレー8のところって こう車庫からこう車が、
0:43:03	ポールが道路になってると思うんですねで、ここの斜面というのは下に 下がる要はし、アクセスルートした斜面みたいな、ちょっとイメージを 持ってて、
0:43:12	前回この黄色ハッチングところで何か削ってS sで機能、
0:43:17	移設ですか。壊れないよう安定性確保する、要は、
0:43:21	青ハッチングになるように何かそんな回答なんか聞いたような記憶があ ったんすけど。
0:43:26	いや、何か村木農政やったら、これって、黄色のままだったらまだ、さ らにやっぱ崩壊を考慮して、要は、その崩壊の、要は
0:43:36	3、上部斜面の上の乗り方のところの、崩壊がそのアクセスもどう影響 あるかっていうのがちょっと、
0:43:43	まだわからなくなってきたんですね。これってどういうふうな方針で今 やろうとしましたっけ。ちょっとそこだけ説明してもらえますか。
0:43:54	北海道電力、瀬川です。
0:43:57	すいません、パッチングの色としましては、
0:44:00	藤原さんおっしゃったところは、青の位置付けの方が正しいと。
0:44:07	でした。
0:44:10	標高差ができて、51 から下がる敷地下斜面になりますので、色とした青 になるのかなと思います。
0:44:20	高さ的にはですねA A断面で書いてるような方ののりの方が高くなりま すので、そちらが持てば、この黄色、今、黄色になってしまっている ところについては、
0:44:30	もつだろうと考えております。失礼いたしました。
0:44:34	はい規制庁嶋そしたらちょっとわかんなかったんで、17 ページちょっと 戻っていただいたときにですよ。
0:44:40	17 ページ右下に、変更後の各フローの土砂影響範囲というのがあるじゃ ないですかでここで4 メーター以上確保するって、要はこの
0:44:51	何だ赤い黒須ってか網網状の8 これが崩壊土砂到達範囲って今なってる じゃないですか。これが今おっしゃられたその安定性を確保するっていう ふうになったら要は、
0:45:02	削ったから安定性確保するから、
0:45:04	要は崩壊しないっていう説明だったらここっていうのは南の位置付けが ちょっと私わからなくなってきたって困って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:11	とですね、
0:45:12	北海道電力、瀬川ですここちょっと難しいなと思ってますが51メータ一層厚車庫に対しては敷地下なんですけれど、アクセスルートに対しては周辺斜面という
0:45:22	情報高い方にある斜面かなと思ひまして、
0:45:27	持たせる設計はするんですが、仮に崩壊する。
0:45:33	同斜到達を考慮しても道路幅が確保できますという説明をしたかったなと考えておりますので、ちょっとどういう判例がいいのかというのは、考えさせていただければと思います。
0:45:45	規制庁、私のもう1回ちょっと繰り返しますけども、私は何か、要は二つ、何か評価の方法があって、これぱっと見たと何か今の説明とやりようによってちょっと変えてるというのは
0:45:58	言いたいんだろうと思ったんすちょっとすごくわかりづらいので、そこはちょっとそういうルート話だけさせてもらいます。はい。
0:46:05	私からは以上です。
0:46:11	規制庁の土岐ですが、19ページの、
0:46:15	まずこの審査会合のコメントと、その人が買い通って対応してますか。
0:46:21	というのがちょっと気になります。
0:46:23	1坪井山では、
0:46:26	いわゆる、
0:46:27	負いわゆる降雨滑り斜面の範囲を設定する、その斜面の設定の根拠となる。
0:46:34	教育基準を示した上って言ってるので、規格基準はあったんですかいないんですかっていう話。
0:46:41	それとそれとともにその他、
0:46:43	基準のそうね根拠として、こん根拠との
0:46:50	適用範囲、
0:46:52	ということも聞いてるんですよ。そこの対処の回答が見当たらないような気がするんですがいかがですか。
0:47:01	はい。
0:47:02	はい、北海道電力、瀬川です。
0:47:04	コメント。
0:47:07	審査会合でいただいたコメントとしましては、滑り範囲を設定する場合についてはということで、その根拠、規格を示した上で、明確にすることと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:17	ございましたが、我々の方針としまして、ここは崩壊を想定するのではなくて、対策などして、持たせる設計にする、敷地下斜面が崩壊しないことを確認する方針に、
0:47:32	変更しましたので、その対応は示されていないという
0:47:36	ところが資料の作りとしてはあります。
0:47:39	あと、適用する規格基準としましては、先行といいますか、
0:47:44	宅地防災マニュアルだったり同斜率仕災害法などで、敷地の上の方の範囲がどこまで崩壊するのかという考えは、記載はされているのかなと思うんですけども、
0:47:57	果たしてここが泊サイトで、その文献が、泊サイトにしっかり適用できるのかということの説明というのがなかなか難しいのではないかと考えまして、
0:48:08	こういった今回設計変更といいますか、対策する形で持たせるというふうに方針を変更する。
0:48:16	ことにいたしました。
0:48:17	説明の内容は理解しました。
0:48:21	であるならば、回答中の括弧書きの、
0:48:26	変更理由といったところで、今言ったような話、適用基準をそのまま適用するには不確かさもあって、
0:48:34	二つの観点から
0:48:37	確実に、
0:48:39	安定性を確保できるっていうことは、
0:48:42	理解、難しいという、こんなんだって話、話なんです。ですから抜本的に、
0:48:48	対策を対策を打つことによって、抜本的に対策、ごめんなさい、抜本的に対策工事を、
0:48:55	を行うことによって、斜面安定を確保、確保できる設計に変更をすることが理由ですよ。
0:49:03	なのでもう少しその辺をはっきり書けば、
0:49:06	何か明確化するんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。
0:49:11	北海道電力泉でございます。今、江崎さんがご指摘いただいたところが、
0:49:17	実情、或いは先ほど瀬川が説明した
0:49:21	この資料に記載されていない部分になりますのでその部分も含めてですね少しわかりやすく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:28	記載したいと思いますこれに追記するような形で記載したいと思います 以上です。
0:49:35	多分ですね。
0:49:37	22 ページ目は歴然として行って、こういう対応をすれば、滑り層が薄く なっちゃう牛、基本的には斜面高さに対して、
0:49:45	高くはないですね、土砂分だけ考えると、
0:49:48	なのでこう考えれば削ってしまう、除去荷重除去工法を考えてしまえ ば、基本的には
0:49:55	滑る範囲がどの程度なんだっていうような検討は不要になるので、変え たってことですよね。
0:50:02	簡単に言うと、
0:50:06	はい、北海道電力の瀬川です。そうですね同僚削減という観点とちょっ とこの辺地形というか、形状が複雑なので、代表断面の説明性等も考え まして、シンプルな、
0:50:19	形で、アクセスルートとして健全性をしっかり確保できる、そういった 形状にしたいと考えております。以上です。その辺もちょっと具体的な 話もこの図の中には書いてあるから、
0:50:31	この議論の中では少しわかりやすく書いた方がいいと思うんですか。ど うですか。
0:50:36	はい。北海道電力瀬川です。コメントいただきました内容を踏まえまし てちょっと記載の方考えさせていただきたいと思います。
0:50:46	定刻を
0:50:48	そう。
0:50:49	検討するよりも、
0:50:51	対策工事を打ってしまうことで、市、基本的にはこのそんな検討 がほぼ不要だっていうことができるの。
0:51:00	自明なので、
0:51:02	ストーリーを設計の考え方を簡素化したっていうのが、
0:51:07	コンセプトですね。そういったところが、
0:51:10	わかりやすくした方がいいかなと思います基本的には、
0:51:14	理事長の課題は何もないので、そこはアグリーなんですけど、設計変更 したら成功した理由はあると明確化した方がいいと思いますんで、それ はわかりやすさの観点で、
0:51:25	具体的にちょっと具体性も含めてですね説明いただいた方がいいかなと 思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:32	よろしく申し上げます。
0:51:35	はい。北海道電力瀬川です。承知いたしました。
0:51:44	あ、規制庁アキモトでそしたらじゃあ、※審査会合のコメント回答は以上でいいですか。その他じゃ説明って何かあります。
0:51:56	斜面、はい。そちらに申し上げます。はい。
0:52:00	北海道電力の服部です。斜面の安定性評価に関しまして、3月13日、ヒアリング以降の資料修正箇所についてご説明させていただきたいと思えます。
0:52:10	まず先ほど中瀬からもありました通り、資料1-6を用いて、同ヒアリングでいただいたコメント及び回答概要についてご説明させていただきたいと思えます。
0:52:22	資料1-6の10ページをお願いいたします。
0:52:30	斜面に関するコメントとしましては三つございました。まず一つ目のコメントでございますが、ナンバー30と書かれたものになってございます。
0:52:39	コメント内容が、51メーター総合車庫からのアクセスルートの周辺斜面に関するコメントとなります。こちらの列車到達範囲に関する考え方に関するコメントをいただいたところです。
0:52:52	これに対する回答でございますが、周辺斜面の空間による土砂到達範囲については、基準地震動による地震応答解析を用いて妥当性を確認する方針といたしました。
0:53:04	こちら解析につきましては、基準地震動確定後に実施することとなりますので、妥当性の確認結果については今後ご説明させていただきたいと思えます。
0:53:14	続いて11ページ目をお願いいたします。
0:53:20	二つ目のコメントになります。ナンバーが31と書かれたものになりますが、こちらは、検討断面のうち、表土を通る滑り面が最小滑りとなりました。
0:53:30	⑧断面に関するコメントとなります。
0:53:34	回答概要でございますが、⑧断面につきましては、評価対象断面に選定した⑨断面と異なり、関連法において、表土を通る滑り面が、
0:53:45	最小滑り安全率を示すことから、地震応答解析による確認も実施する方針といたしました。
0:53:52	また、①断面付近における勝負の分布状況を示す図も追加をいたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:58	こちらの解析結果につきましても、基準地震動確定後に行っていくこととなりますので、確認結果については今後ご説明させていただきたいと思います。
0:54:07	最後、三つ目のコメントになります。ナンバー32 と書かれたものです。
0:54:12	こちら⑧断面関連のコメントでございますが、⑧断面、近傍の展望台重量の見方について、コメントをいただきました。
0:54:22	回答になりますが、まず展望台につきましては、11月10日のヒアリングのコメント回答におきまして、損壊した構造物が斜面を滑落しないよう、
0:54:33	減築もしくは撤去する方針として回答させていただいたところでございました。
0:54:38	今回新たに検討等進めていきまして、今回撤去する方針として、
0:54:46	方針を固めましたのでその旨記載させていただいているところでございます。ですね荷重のほうは未来といったところで整理させていただきたいと思っております。
0:54:54	ですね資料反映箇所につきましては三つ目、三つ目のコメントでございましてはございません。
0:55:01	続いてコメントの内容を反映した箇所、ご説明させていただきたいと思います。パワーポイント資料なんですけども、31ページをお願いいたします。
0:55:18	はい。こちらは51メートル層厚色エリアからのアクセスルートの周辺斜面の評価に関する資料になってございます。
0:55:26	回答概要にもございました通り妥当性確認する旨記載してございます。記載した箇所が、黄色はこの一番下の丸、黄色ハッチングかかっている箇所でございます。
0:55:37	記載内容でございますが、周辺斜面の崩壊による土砂到達範囲については、基準地震動による地震応答解析を用いて妥当性を確認した結果を今後ご説明させていただくものを追記させていただきました。
0:55:52	パワーポイント資料の修正内容、続けてもよろしいですか。はい、ありがとうございます。
0:55:58	続きまして、パワーポイント資料、43ページをお願いいたします。
0:56:10	43ページには、グループA岩盤斜面における評価対象断面の選定結果に関する内容を記載しているところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:19	このうち、黄色はこの3マル目、黄色ハッチングがかかっていること、内容でございますが、⑧番目の関する内容を記載してるところでございます。
0:56:29	内容ですが、⑧番目については、評価対象断面に選定した丸形断面と異なり、簡便法において、表土を通る滑り面が、最小滑り安全率を示すことから、
0:56:41	地震応答解析による確認を実施する旨記載させていただきました。
0:56:46	また、表土の分布状況を示す図につきましては、まとめ資料のほうに追記してございます。
0:56:52	4まとめ資料の方なんですけど、270ページをお願いいたします。
0:57:13	270ページには、⑧断面を選定した、斜面Fの表土の分布状況がわかるよう、⑧断面と直交方向に設定した。
0:57:23	断面、B断面を図示させていただきました。
0:57:27	図示しております通り、⑧断面の断面位置につきましては、斜面Fにおける表土が厚く分布する位置であることを、資料でわかるように修正させていただきましたものでございます。
0:57:40	コメントをいただいたところに対する回答概要に対する修正事項は以上になります。
0:57:54	はい。規制庁藤原ですパワーポイント資料31ページの開いていただきまして、黄色い四角囲みの中の一番下の丸印のところについての、
0:58:05	文章が、
0:58:07	いや、今言ったような理解したんですけどちょっと文章がちょっとすごいわかりにくいなと思ったんですね。で、まず、この到達土砂到達範囲については要は
0:58:18	S _s -Dこれ多分1を下回るやつ、
0:58:21	谷津の土砂の到達範囲ですね、地震動による事象と解析を用いて、
0:58:27	妥当性を確認する。
0:58:29	うん。これだけ見るとちょっと何か言ってることがよくわからないんですねで、地震応答解析をやって、何をやって、その結果えられたものをどういうふうにやったら、
0:58:40	この到達サインとの比較になるんですかっていうのをもうちょっと日本語で明らかにした方がいいのでは、多分やろうとすると、応答解析をやって、滑りの評価をまずやるんですよ。
0:58:52	1を下回るものがあつたら、そういうのを、多分、いくつかの滑り線があるその中のマックスの度量を出してそれを、15だったかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:03	そういうのでやる、もうこれも先行の経験とかでやっているものをやる。今私が全部言ったことトレースせずとも何か、もちろん簡潔にやろうとしてることを書いてくれないとちょっとこれ、
0:59:15	地震応答解析を用いて、
0:59:18	妥当性本当に確認できるのってなるんで、その辺だけちょっともうちょっと詳しく書いてもらっていいですか。
0:59:26	ご指摘ありがとうございます北海道電力の羽鳥です。まず東郷としてやろうとしてる内容をお伝えさせていただきたいなと思っております。まず斜面崩壊時の到達範囲につきましては先行し、審査資料等を参考に、
0:59:39	これから申し上げる手順にて検討することを考えてございます。
0:59:43	まず、51メートル倉庫尺エリアからのアクセスルートの周辺斜面におきまして、斜面高さが最大となる位置で、基準地震動に対する1次元応答解析から静的震度算出させていただきたいと思っております。
0:59:56	この3、正規静的震度を用いた簡便法により、滑り安全率を算定し、滑り安全率が1.0を下回る滑り面のうち、度量が最大となる滑り面を抽出いたします。
1:00:09	抽出した滑り面の量に対して堆積時の角度、度量変化率等を考慮し、斜面崩壊時の最大到達距離を算出し、文献の最大到達範囲が妥当であるかを確認したいなと考えているところでございます。
1:00:23	今藤原さんからご指摘いただいた内容が、コメントいただいた内容に、
1:00:28	認識合ってるかなといったところもあるから、
1:00:32	その旨資料の方にわかりやすく、記載したいなと思っております。
1:00:39	きちっとあるわけですが、
1:00:42	2次元の
1:00:44	地震応答解析。
1:00:47	がマストじゃないかなと思いますけどね。
1:00:49	なぜかっていうと、じゃあ、1次元で仕事解析を求めて、それを震度法的に入れて、滑り計算するって話をされてました延性的に。
1:00:58	嘘。そうだと、多分その1次元と二次元って、
1:01:03	冒頭はここでは一緒になりますか。
1:01:06	衛藤。
1:01:07	ちょっと難しいんじゃないかなあと。
1:01:09	例えばね、
1:01:10	そういうサイトもあるんです岩盤サイトとか、谷中千田以下、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:16	全体なぜいいかっていうと、あそこって10メートルないよね斜面の高さがね。
1:01:21	それと、
1:01:22	軽重が本部水平成層状態としてみなせる。
1:01:26	状態。
1:01:27	て言うて、ここって、
1:01:29	道路に面してる方も、その見えない方も、
1:01:33	傾斜があって斜面なんだよね。
1:01:35	ちょうど山の断面みたいな状態になってるから、そこ等例えば二次元と、それを事業のことで貸したものと、
1:01:44	一応1次元で表現した方と、
1:01:48	例えば最大応答加速度が一緒になりますか。
1:01:52	考えにくいよね。
1:01:54	通常応答計算した人から考えれば、かなりトップリングの部分って高くなっちゃうよねきっとね。
1:02:01	費目なのかな。違います。
1:02:03	そうすると、可能性もそれって安全側とは言い切れなくなってくるから、
1:02:08	逆2、
1:02:10	どこまでモデル化するかっていうモデル化範囲の問題もあるかもしれないけど、
1:02:14	少なくとも
1:02:17	もしやるのであれば1次元と2次元と比較して、1次元の応答が、
1:02:22	十分二次元等等価であるって言い切らなきゃいけないって思うんですがいかがですか。
1:02:28	北海道電力、長谷川です。今、江崎さんおっしゃられた内容は理解いたしまして、ちょっと考えを述べさせていただきたいと思うんですけれども。
1:02:37	ここの、でやろうとしてる解析というのが、と滑る範囲の、
1:02:43	妥当性、滑った土砂の到達範囲の妥当性確認ということで、地震応答解析で基準地震動で、斜面が崩壊しないことを確認するという斜面ではなくて、
1:02:55	滑り滑った度を求めようと考えていましたので、そこで、なので1次元で、滑り土塊大きいものを抽出しようと考えておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:05	もともこの斜面というのが、形状的にですね、尾根状になってるところの斜面なので、崩壊し、そもそもの想定が崩壊した土砂があまりないと考えておりましたのでもともと、
1:03:19	解析もせず、文献の二分英知という考えでご説明していたんですけども、前回のヒアリングで、到達範囲について、解析を用いて妥当性を説明しなさいという。
1:03:30	お話をいただきましたので、そこで何ができるかなと考えたときに、基準地震動で持たせる斜面ではないので
1:03:38	到達範囲を求めるためには1次元でできないかと、いうことを考えて今回こういったご説明をした次第です。
1:03:45	すいませんそう。
1:03:47	ゆ、言ってることはね、そうグレードの設計上低いから、ここがしかやらないよとしか聞こえないんですよ。
1:03:55	ではなくて、基本的に今だって、実際これが一普通のね、アクセスルートが不通になってしまうと想定外の事情になってしまったら時間想定が変わっちゃうわけで、
1:04:05	もともここ時間の余裕がなかったところが、大きくまた時間が喪失してしまうということはあってはならないので、
1:04:12	その辺はあまりそう解釈を聞く解釈として軽減化する必要は、することはできないと僕は思っています。
1:04:20	なので、多分
1:04:24	どれが、
1:04:26	基本的に、
1:04:27	変わらないならいいんですけど、1時間で1円でもね。
1:04:30	結局のところね、到達配当と量がね。
1:04:33	その辺で考えたときに、
1:04:36	自主的にその
1:04:39	そこまでやる必要がないという、
1:04:44	説明がまだ十分できてないんじゃないと思うんですがいかがですかその頭の思考回路だけの話ではなくて、現実的に何がどう、どの程度起こるのか、それをまあ、
1:04:54	網羅的に、
1:04:56	ありとあらゆるな事象を想定するのがこのSAだと思っていて、
1:05:01	そこから考えたときに、保守的に考えたとしても、必ず、
1:05:07	通行させなきゃいけないんですよ、時間内に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:09	それからもう大事な話なんで、
1:05:12	そういう事故が起きないとかいう話じゃなくて事故が起きたとしたならばという、沖田として考えてるわけなんで、そうしたときに、ここは滑ったとして滑らせすべく、
1:05:22	そして、通行できるってことを証明しなきゃいけないんで、
1:05:26	そうするとそれが今、
1:05:28	道路の設計変更3区分によって、
1:05:31	そこには到達させない。
1:05:34	ということを周知しなきゃいけないんだよね。
1:05:37	ある意味ここがさ、
1:05:42	を、最終障壁に近いような部分があってその通行性としては、
1:05:47	そこから考えたときにあまり安易に物事を判断して設計条件を投げてしまうのはちょっと危険かなと思いますがいかがですか。
1:05:59	北海道電力泉でございます。
1:06:01	基本的な、今の資料に書いてる考え方は瀬川先ほど申し上げた通りですが、当然、この斜面を軽視して、考えたわけではありません。一方で
1:06:13	今江崎さんのご指摘もありましたように、当サイトの地質構造とかですねそういったことを考えますと、例えば地質構造が斜めに傾斜してるとかですねそういった
1:06:25	ご指摘の状況等もございますので、2次元の大戸甲斐関井も含めて、
1:06:33	どの断面が適正かといったところからですね、二次元の解析をやって示すような方向で検討を進めたいなというふうに思います以上です。
1:06:46	規制庁の嶽ですここに関しては、今後の話。
1:06:50	ということで伺ってますから
1:06:52	今後の方針をおっしゃられたんであるとこっちの解釈を務めさせていただきますけど、
1:06:59	それをより慎重に、ちょっと方針を決めていかないと、基本的に手戻りが起きてしまう。
1:07:06	基本的に滑る面内っていうのは、詳細設計の段階ではなくて設置許可の段階でも説明しなきゃいけないようになってくるんで、
1:07:12	いつぐらい時間に間に合うっていう話はね、
1:07:16	そこが設置許可から詳細設計に甘い。
1:07:20	変え替えることができないところでもあるので、時間の評価っていうのは、なのでここに関しては、今後、
1:07:26	基準地震動が決まらないと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:28	実際のさ、作業には入れないですよ、計算作業、それは十分わかっていますので、そこに関しては割と慎重に決めていただきたいというのが我々なんで、
1:07:38	ここに記載してくれということではないので、
1:07:42	その辺を十分理解して準備を進めてください。以上です。
1:07:47	はい。北海道電力泉です。今私2次元の方向もということを選択肢の一つとして申し上げましたけれども、今のご指摘の趣旨としてはしっかりした客観的な、
1:07:58	検討ができるようにというところだというふうに理解しておりますので、
1:08:03	実際の検討は基準地震動が確定して、後の後に検討して、そのあとにお示しするということになるかと思えますけれども、適切な形で検討した結果を、
1:08:14	後からお示しさせていただきたいと思います。以上です。
1:09:17	規制庁の伊藤です。
1:09:19	パワポの32ページ。
1:09:23	のところなんですけど、
1:09:25	前回この到達版必要な道路幅が確保できてることを定量的に書けないですかねっていう話はしたんですけども、別にちょっと、
1:09:35	趣旨が伝わってなかったのかなと思っていて、道路幅のクライテリアを変えて欲しいっていうそういう意味ではなくて、
1:09:43	今回文献値の2Hを使って、その土砂到達範囲を評価してると思うんですけど、その評価した結果、道路幅が、
1:09:55	この4メートル以上って書いてあるところが一番狭いところなのかもしれないんですけど、ここが一番狭くなって、ここが4. 何メートルとか、そういった形で、
1:10:07	評価結果として出てきて、結果として、4.0を確保できていますっていうのを多分確認してると思うんですよ。それを、
1:10:16	ちょっと書いて欲しかったんですね。だから一番、最も狭くなってるところが、
1:10:22	最もせな狭くなってるところでも、何メートルで、
1:10:27	必要な道路幅である4.0メートルを上回ってるから、大丈夫なんですよというようなんですね説明ロジックがちょっと見えづらいので、
1:10:37	そこを定量的に書いて欲しかったっていうところだったんですよ。それ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:42	出かけますかね。
1:11:16	北海道電力の中瀬です。伊藤さんの、
1:11:20	ご指摘は一応理解していたものと
1:11:25	思っていたんですけれども、
1:11:28	今ですねこの51メートルのエリア、土砂を
1:11:34	どれを減らして敷地下の斜面の安定性を確保する方針と、
1:11:40	しいて考えてございまして、その度量のその撤去する範囲っていうのが、
1:11:46	今後決まる基準地震動をもとに田井アンドエラーして、
1:11:53	敷地の形状をこれから、
1:11:55	決めていき、
1:11:58	おりまして、なんでその一番狭くなる範囲とかそういうそういったところが、現時点でまだフィックスはしていない状況でございまして、ただ
1:12:09	おそらく1、一番狭くなるであろうところを、4メートル以上絶対確保しますということを、
1:12:15	今回は宣言したりしたいなと思っておりましてというところでございます。なので、
1:12:22	現時点でここが一番狭いので問題ないんですっていう見せ方は
1:12:26	Ssが決まって形状決まってからお示ししたいと考えてございます。規制庁の伊藤ですそしたら多分このパウポの示し方不
1:12:36	不十分というか、多分誤解を生むような形になっていて、
1:12:40	この確保できることを確認したっていうのはちょっとおかしいと思いますね。道路拡幅対策。
1:12:49	何ですかね4、4メートル以上確保できるように、各対策をするっていうことだと思うので、その趣旨がしっかりわかるように記載をお願いします。
1:13:02	はい。北海道電力の中津です伊東さんのご指摘理解いたしました
1:13:07	現状の北海道電力のステータスと、
1:13:10	記載が合うように記載の方を修正していただきます。以上です。
1:13:17	はい。規制庁伊東です私からは以上です。
1:13:25	規制庁白根ちょっと私のまとめ資料で
1:13:29	いいんですけど、266ページ。
1:13:31	を開いてください。
1:13:34	まとめ資料の右下の266ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:38	ここで斜面委員に対する、検討断面ということで斜面いってというのが、
1:13:45	残った。
1:13:49	えっとす。多分 12 号、
1:13:51	この背面の斜面ですかね。
1:13:53	ここで要はこのEの範囲内の、どの
1:13:58	場所を選定するかってのはここで書かれていて、前回からのヒアリングを踏まえて、黄色を追記したというのは内容を見て理解しました。
1:14:07	ちょっとお伺いしたいのが、この三つポチがあって、三つ目のポチの丸⑦⑦断面については、
1:14:18	これこれこれこれこれとした、なお書きのところのちょっと記載ぶりがちょっと、
1:14:23	あれなんですかねちょっと違和感があってですね、んでは、前回のコメントは何だったかっていうと、ちょっと 267 とか、268 とか見たときに、
1:14:34	さっきの 567 の断面、あと何も追加していただいてわかったんですけど、
1:14:41	マナー断面っていうのはあれすか 31 メーターエリアというのがドーンとあると。
1:14:46	一方ですね、1 ページ戻った時の登録 6 断面とか見たときには、
1:14:51	さっきの 31 メーター盤はないんですねそのダンサーが何か影響ないですかってのは前回の確認事項ですね。
1:15:01	今回要は、ルー
1:15:04	7 番目に近いところであって、6 の形状の断面がないかっていうところをちょっと、
1:15:11	説明を、地域っていう観点だったら、この 266 ページ、三つ目のポチのなお書きって、この⑦じゃなくて⑥方なんじゃないかなと思ったんですね。
1:15:22	このなお書きの内容っていうのは、要は斜面の高さはそんな大した影響はないですよっていうのが言いたくて。要はその他の断層だとか、いろんなところがより支配的だっていうんだったら、
1:15:35	おそらくこれって何かなあとこれも 6 なんじゃないかなってちょっとふと思って。
1:15:39	これどうなんすかね。永木なんで、⑦の方に入れたんでしょう。ちょっとさ説明なかったんですけど、説明いただけますかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:53	北海道電力の服部です。そう。ヒアリングでご指摘いただいた趣旨として、認識していたのが、07面というのが、一番堀株川に向かっていくところでした、
1:16:06	敷地の形状的にだんだん高くなっていくところといったところで、⑦断面が一番斜面高さが高いのではないのかといったところのご指摘をいただいたところであって、
1:16:19	今、今後お示ししてるA断面というのと比較すると、斜面高さの観点でも、07名というのは問題ないといったところをお示しすればいいのかなといったところで認識して記載していたところだった。
1:16:31	これが今現状の資料でございます。ただいま藤原さんからおっしゃっていただいた通り、⑥断面の選定として、もっと堀株川に降った時でも、妥当であるかといったところ。
1:16:43	趣旨だったといったことが今ちょっとコメントいただいて認識させていただいたところでございます。そういった、
1:16:52	はい、規制庁違います。そうですそういう認識でおりました例えば268ページの7断面ってあれですか結構、31メートルエリアがあって、あんまりなんか滑りにくいイメージがですね斜面高さが、
1:17:03	溶断。何ですかね踊り場みたいなやつがあるから、一方ロクロク断面見ると、そんな踊り場が少ないんでちょっとこっちの方がより、何ですかね、傾斜が全体的にたちきつようなイメージがあったんで、
1:17:17	一応その辺のことをちょっと踏まえたら、はい。
1:17:21	もし記載がもし、もし何かもうちょっと適正化できたら、その辺、ご検討ください。よろしいですか。
1:17:27	承知いたしました。⑥断面に関するそうです。断面につきましては⑥断面との対比関係等のがわかるような記載に修正させていただきたいと思えます。以上です。
1:17:45	規制庁の秋本でそれじゃあ、あとは、事業者からの説明は、
1:17:51	以上ですか。
1:17:52	そしたらじゃあ全体通じてまとめ資料全体でもいいですけど、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。
1:18:02	やっていますちょっと教えていただきたいんですけど。
1:18:05	パワーポ
1:18:07	ページなんですけど、
1:18:09	パワーポイントの6ページの括弧Cのバックホウってこれキャタピラーですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:18	北海道電力の中津です。弊社のバックはキャタピラー式でございます。すいません、キャタピラーですね、5 ページで、
1:18:26	設計速度 15 キロをですね細野上で走れるんですかカーブがあつてという、
1:18:32	ことで、道路自体はですね道路基準で高角決まってるんですけどこれタイヤだと思っうんですね。
1:18:39	だから本当にキャタでこんな 15 キロ走れるんですかって、皆さんあれですね、バックホウってトレーラ乗せてこそで走ってると思っうんですけど、
1:18:49	その上で本当に走れるんですかっていう確認をされたんでしょうかっていう質問なんですがお答えの方をお願いします。
1:19:08	だったら、後日確認で構わないです。はい。北海道電力の中橋です設計速度といたしましては 15 キロ以下であれば、問題ないという考え方でございますので、そのWAC方は
1:19:22	当社敷地内、何キロで走るのが、
1:19:27	適切なのかっていうのを
1:19:31	今答えは、
1:19:33	特段答えを持ち合わせ年利ですし、あと政治に必ずその日なんでしょう、想定する事象があつて、使う設備ではなくって想定以上の段差があつた時に念のために使う。
1:19:45	設備でございますので安全となる速度で走行すれば問題ないと考えてございます以上です。
1:19:53	いや、わかりました。時間に、そのSAの対応時間に関係ないということ。
1:19:59	と理解しました。
1:20:00	だったら、そういうことをちゃんと、
1:20:03	説明資料の中に書いておいた方がいいと思いますので、
1:20:07	記載の方、お願いできればと思います。以上です。
1:20:12	電力のラクスで承知いたしました。
1:21:12	規制庁アキモトですその他、いかがでしょうか。
1:21:17	よろしいですか全部
1:21:18	通じて大丈夫そうでしょうか。
1:21:22	アクセスルートは以上でよろしいですか。事業者からも説明はよろしい。言い足りないことはないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:34	規制庁アキモトしちやあ、アクセスルートのヒアリングは以上で、次のヒアリングは10分後でもよろしいですかね。はい。
1:21:46	一旦休憩します。
1:29:24	規制庁脇本ですそれでは、ヒアリングの再開します。
1:29:29	続いては泊3号炉んを、有効性評価のSBOですけど、事業者から説明をお願いします。
1:29:37	はい。北海道電力芝田です。先ほどのアクセスルートを説明に合わせて、SBOのタイムチャートを改正してございますことからSBOの
1:29:47	資料改訂後準備してございますまたヒアリング等を踏まえまして一部資料書いてございます。
1:29:53	改訂してございますのでその内容についてご説明させていただきます。
1:29:58	はい。北海道電力の青木です。
1:30:01	今柴田が申しました通り、SBOの審査会合指摘事項回答につきましては先ほどアクセスルートの資料1-1、パワーポイントの15ページ。
1:30:12	が該当いたします。それに対し、それに関連しましてまとめ資料の方です、資料2-1。
1:30:20	本体の方になりますけども、こちらの
1:30:24	タイムチャート。
1:30:25	を変更しております。具体的には7.1. 2-56ページ7ページ。
1:30:32	失礼いたしました。57ページ8ページです、57ページは、58ページのタイムチャートにその内容を反映させております。
1:30:39	またヒアリング回答、ヒアリング面と回答リスト、すいません資料2-3ですけどもこちらは前回とちょっと変わらずまだ整理できてないところがありまして、何件かちょっと後日回答ということで別途、整理して回答させていただきたいというふうに思っております。
1:30:58	あと資料2-4ですけども、こちらは前回審査資料に対する記載適正化箇所リストということでこの中でいきますと前回ヒアリングで話がありましたのが該当者が22、No.2023ですけども、
1:31:14	添付資料で言いますと、
1:31:16	7.1. 2の、
1:31:18	10-22、21ページ比較表でいきますと21ページ。
1:31:24	になります。
1:31:27	添付の7.1. 2の中の、20ページ、21ページです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:33	黄色マーカーで記載してありますが、マスキングの箇所の下の部分に、レギュラトリーガイドの 1.155 a ステーションブラックアウトということ で※で、耐力要求ところに※を振って具体的な
1:31:46	当初名称を記載したという修正になります。
1:31:51	説明については以上となります。
1:31:59	規制庁秋本です。わかりました。それでは確認に入ります。で、さっき のタイムチャートの反映っていうのは、あれでしたっけSBOだけでよ かった。
1:32:12	何でしたっけ。他にもあるんでしょうけど、
1:32:16	青木ですけども、発電所の方で何か答えられますか。
1:32:22	いっぱい法律家百田です。
1:32:25	I S Oでお示した内容と同じく、他のサポート系9喪失、送水作業が 発生するようなものに関しましてはアクセスルートの復旧を待たずに、 作業開始可能ですので、
1:32:39	すべて適宜行って参ります。以上となります。
1:32:52	成長秋本ですあれ、強い件数、反映しなきゃいけない終結っていうのは もうわかってるんでしたっけ。
1:33:00	北海道電力山田です。先ほど申しました通りサポート系機能喪失、他の
1:33:07	原子炉補機冷却水の喪失ですとか、TCAのSBOとか送水系の作業が サポート系機能喪失全般発生いたしますので、すべて把握済みで、
1:33:20	これから提出するものに関しましてはすべて同様の範囲を行って参りま す。
1:33:26	以上となります。青木ですけども、今梅田さんがおっしゃっていただい たものプラス、過圧破損と過温破損ということになるんですかね。
1:33:35	はい。その通りです。
1:33:42	規制庁秋本です。わかりました。じゃ、反映はできて
1:33:48	そうすると、
1:34:13	規制庁アキモトでそしたら後ちょっと比較表で細かいところでちょっと 確認なんですけど、
1:34:21	受けを3ページ。
1:34:27	ちょっと前まであんまりわかんなかった。
1:34:31	なんですけどちょっと読んでてあれっと思ったんで、(3)の炉心損傷 防止対策で、
1:34:37	真ん中ぐらいで、泊B-充填ポンプ自己冷却による炉心注水を整備しっ てところなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:46	高浜大井見てたら、充填ポンプしか書いてなかったんですけど、これは、
1:34:51	泊は、明確化したよとかそういう種Cですか。
1:34:58	はい大城です。
1:34:59	確か以前のヒアリングの中で別のちょっとシーケンスだったかもしれませんが、ここの(3)の炉心損傷防止対策については具体的な設備名を記載された方が良くということで、Bの充填ポンプ自己冷却もそうですし、Aの高圧注入ポンプ、
1:35:15	あとCDの格納容器再循環じゃないかなども、このような形で明確化しております。
1:35:30	規制庁秋本です。で、これ
1:35:35	充電ポンプ自己冷却っていうのは、有効性評価上は出てこないっていう理解でいいんですよね。
1:35:42	はい。大木です。はい。有効性評価上は期待しておりません。
1:35:47	ただ手順としてはこういうものを整備しているということでここに記載しております解析上は考慮しておりません。
1:35:56	規制庁秋本ですわかりました。ここの人層序防止施策っていうのは、
1:36:01	Aというコース解析上考慮しないものも、書くっていうスタンスになってるんですけど。
1:36:09	はい。青木です。おっしゃる通りです有効性評価条タイムチャート等で向上してるような対策はここに記載するような形にしております。これ、これは先行も同様というふうに認識しております。
1:36:22	はい。ここでちっちゃいものも記載していますただすべての手順を、技術的能力載ってるすべての手順書に記載してるものではありませんけども、はい、というものであります。
1:36:33	はい。規制庁秋元です。わかりました。
1:36:37	ちなみに、これは何すか、B-充填ポンプ自己冷却っていうのは、ちょっと私もあんまりわかってないんですけど、何。
1:36:46	でつけてるんですけど。
1:36:49	うん。
1:36:49	李。
1:36:51	代替格納容器スプレイポンプでいいけど、
1:36:57	何か寄居制設備をふやしたほうがいいとかそんな考え方なんでしょうか。
1:37:03	はい大木です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:04	青木の認識で須藤他のSBO地所過圧破損等や管破損等でも、準備する手順ですし、これはこういうことでタイムチャートでもうより人手がかかる時間も、
1:37:17	取るということでこれを考慮した方が有効性向上が厳しくなるといいますか、そういう対策も整備しているということで明示しているというふうに認識してますけど、発電所の方から、
1:37:28	フォローってありますか。
1:37:32	北海道電力梅田です。
1:37:34	梅田沖に出した通りなんですけど、代替格納容器スプレイポンプに関しては炉心注水機能と確認して取り組んでおりまして、
1:37:46	炉心損傷時はCVの下部注水ですとか、CVの減圧目的に、スプレイ側で使用します。その際に炉心注水機能として、別、その分、充填ポンプB。
1:38:02	炉心注水すると、このよう炉心の影響緩和ですとかに寄与するということで、多様性を設けてまして、準備していると、そういう設計となっております。以上となります。
1:38:21	規制庁の木全です。わかりました。
1:38:34	規制庁秋本です。あとはちょっと確認、今の間、
1:38:40	. データずずなんですけど、
1:38:44	比較表で、
1:38:46	いいかもしれないですけど見えるかなあとは思ってますけど。
1:38:50	70 ページで、
1:38:53	ちょっと厳しいですねB充填ポンプってバツってなってるんですけど、
1:38:59	一応これは、
1:39:01	電源来てないから、単純にバツ。
1:39:05	ていうことで、にしているっていう理解でいいんですかね。
1:39:11	はい。大木です。おっしゃる通りですねSBO事象では通常では使用できませんので、まずはバツをつけてるということになります。
1:39:28	規制庁秋本ですわかりました。そしたらじゃあ片桐さん他、何かありませんでしょうか。
1:39:36	規制庁の片桐です。江藤言ってただけ確認ですけどもSBOの体力要求に関するっていうことで、
1:39:44	レギュラトリーガイドの1.155 っていうのを、
1:39:48	追記していただいたんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:51	これって多分、CFRの50.63を受けて、このレギュラトリーガイドができて、
1:39:59	だと思うんですけど、その点CFR側を書かないでこちらに書いて、こちらをレギュラトリーガイド変えたっていうのは、
1:40:06	こちらの方が、
1:40:07	中身をより具体的に書いてるからっていうような理解でよろしいんでしょうか。
1:40:13	はい、青木です。
1:40:15	片桐さんのおっしゃる通り、レギュラトリーガイドの方が、CFRよりは具体的に書いてるということでこちらを記載させていただきました。
1:40:22	規制庁片木さん了解しますと、
1:40:35	規制庁脇本ですそれではじゃあ、その他確認したい項目は特にないので、
1:40:44	SBOは以上でよろしいでしょうか。
1:40:47	はい。
1:40:49	じゃあ、今日のヒアリングもこれで終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。はい。
1:40:54	ヒアリングを、以上で終了します。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。